

# 労働者派遣事業に係る情報提供資料

労働者派遣事業の適切な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第23条第5項の規程に基づき、以下のとおり事業所の情報を提供します。

対象期間 : 2019年7月1日から2020年6月30日まで

事業所の名称	株式会社 際
事業所の所在地	和歌山市毛革屋丁25番地

① 派遣労働者の数	7名
② 労働者派遣の役務の提供を受けた者（派遣先）の数	4社
③ 労働者派遣に関する料金の平均額（1日8時間あたりの額）	26,640
④ 派遣労働者の賃金の平均額（1日8時間あたりの額）	18,071
⑤ マージン率 （派遣料金の平均から額から派遣労働者の賃金の平均額を控除した額を当該派遣料金の平均額で除して得た割合）	32.2%
⑥ 教育訓練に関する事項	・プログラミング ・システム設計
⑦ その他労働者派遣事業の業務に関し参考と認められる事項	福利厚生：定期健康診断、慶弔休暇制度あり

労働者派遣法台30条の4第1項の労使協定に関する事項

・労使協定を締結しているか否か ・労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 ・労使協定の有効期限の終期	締結済み 弊社と派遣労働契約を締結するすべての派遣労働者 令和4年3月31日
---	--

# 労働者派遣事業に係る情報提供資料

労働者派遣事業の適切な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第23条第5項の規程に基づき、以下のとおり事業所の情報を提供します。

対象期間 : 2019年7月1日から2020年6月30日まで

事業所の名称	株式会社 際 東京支社
事業所の所在地	東京都港区芝一丁目15番10号 第一芝1丁目ビル9F

① 派遣労働者の数	3名
② 労働者派遣の役務の提供を受けた者（派遣先）の数	5社
③ 労働者派遣に関する料金の平均額（1日8時間あたりの額）	30,687
④ 派遣労働者の賃金の平均額（1日8時間あたりの額）	25,227
⑤ マージン率 （派遣料金の平均から額から派遣労働者の賃金の平均額を控除した額を当該派遣料金の平均額で除して得た割合）	17.8%
⑥ 教育訓練に関する事項	・プログラミング ・システム設計
⑦ その他労働者派遣事業の業務に関し参考と認められる事項	福利厚生：定期健康診断、慶弔休暇制度あり

労働者派遣法台30条の4第1項の労使協定に関する事項

・労使協定を締結しているか否か ・労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 ・労使協定の有効期限の終期	締結済み 弊社と派遣労働契約を締結するすべての派遣労働者 令和4年3月31日
---	--